

令和7年度

教育委員会事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価に関する報告書

(令和6年度対象)

令和7年10月

土庄町教育委員会

目 次

I. 目的及び制度の概要	1
II. 点検・評価の方法	1
III. 土庄町教育大綱の概要	2
IV. 教育委員会の活動状況	5
V. 点検・評価の結果（事務事業の点検・評価表）	7
(1) 学校・こども園での教育・保育の充実	7
① 「生きる力」を育む学校教育の充実	
② 学校・こども園相互の連携と就学前教育の充実	
③ 教職員の資質と実践的指導力の向上	
④ 安全・安心で質の高い教育・保育環境の整備	
(2) 社会の変化に対応した教育の推進	8
① ふるさと教育の推進	
② 「食」に関する指導の充実	
③ 手厚い支援が必要な子どもへの教育の推進	
(3) 学校・こども園・家庭及び地域の連携と協力	9
① 「共に生きる心」を育てる取組みの推進	
② 家庭での教育力の向上	
(4) 住民参加型社会教育活動の推進	10
① 生涯学習環境の充実	
② 生涯スポーツ活動の振興	
③ 地域文化の創造	
④ 青少年健全育成	
VI. 報告書の公表	11

I. 目的及び制度の概要

効果的な教育行政の推進に努めるとともに、町民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を公表する。

II. 点検・評価の方法

① 令和6年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を実施した。

なお、点検・評価する項目は、土庄町教育大綱に掲げた重点課題の取組みに係る事業について行うこととした。

【自己評価の区分】

A：事業目的を達成したもの（80%以上）

B：概ね事業目的を達成したが、検討課題等が残るもの（50%以上80%未満）

C：事業目的の達成度が不十分なもの（20%以上50%未満）

D：事業目的の達成度がきわめて不十分なもの（20%未満）

② 点検・評価を行うに当たっては、本町の教育に関し学識経験を有する者の組織を設置し、知見の活用を図ることと定められているので、点検評価者を定めて客観性のある評価を得ることとした。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

III. 土庄町教育大綱の概要

はじめに

近年、少子化・高齢化が深刻さを増すとともに、都市部への人口流出による地域間格差が生じています。また、グローバル化の進展、地球規模課題、デジタル技術革新など、社会情勢は激しく変化しています。

教育現場においては、いじめや児童生徒間トラブル、不登校等の対応に苦慮している状況にあります。特に、不登校児童生徒数は増加しており、個々の状況に応じた適切な支援が求められています。また、業務の多忙化による長時間勤務の教職員も多く、学校における働き方改革の取組を引き続き加速させていく必要があります。

このような状況の中、一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、これから社会の創り手になることが求められています。

次代を担う子どもの育成に係る課題は、将来の社会の在り方を左右する重要な要素であり、このまま見過ごしていくことはできません。社会全体で取り組むことが重要です。このような課題の解決に向けて取り組むことは、土庄町の町民全体にとって、住みよいまちづくりにもつながるものだと考えられます。

すべての子どもたちが安全・安心に笑顔で育つ、活力あふれる土庄町の未来の基盤を創るのは「教育」であり、社会が激しく変化する中、子どもたちが未来の社会を前向きに生き、主体的に社会に参画するための資質・能力を身に付ける教育を推進しなくてはいけません。

こうした考え方のもと、「ふるさとに誇りをもち、視野が広く、自分の未来を拓く人づくり」を基本理念に、「激変する社会に対応した質の高い教育の推進」「共生社会の実現に向けた教育の充実」「これから社会の創り手を育てる魅力あふれる学校・こども園づくり」「学校・こども園・家庭及び地域の連携と協働」「生涯学習社会づくりの推進」を基本方針とする「土庄町教育大綱（以下「大綱」という。）」を策定しました。

土庄町としては、個人と組織がつながり、地域全体で支える教育を目指し、町民が共感できる教育理念と住民が参加できる基本方針により、教育行政を推進していくよう努めるとともに、国や県と緊密な連携を図りながら適切に役割を分担し、「ふるさとに誇りをもち、視野が広く、自分の未来を拓く人づくり」を推進していきたいと思います。

今後は、大綱の着実な推進を通して、土庄町の教育の振興に努め、やがては土庄町の未来づくりにつなげていきたいと考えています。

1、基本理念

ふるさとに誇りをもち、視野が広く、自分の未来を拓く人づくり

2、基本方針

- (1) 激変する社会に対応した質の高い教育の推進
- (2) 共生社会の実現に向けた教育の充実
- (3) これからの中を創る人材を育てる魅力あふれる学校・こども園づくり
- (4) 学校、こども園、家庭及び地域の連携と協働
- (5) 生涯学習社会づくりの推進

3、具体的施策の取組

(1)

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
- ② I C T を利活用した教育の推進 (G I G A スクール構想)
- ③ こども園、小・中学校を通した英語教育の充実
- ④ 幼児教育の充実
- ⑤ 特別支援教育の推進
- ⑥ 学園構想による校種間連携
- ⑦ 体力づくりの推進
- ⑧ 保健教育・食育の推進

(2)

- ① 自己肯定感・自己有用感の育成
- ② なかまづくりを核にした人権・同和教育の充実
- ③ 共感的理解に基づく生徒指導の充実
- ④ 道徳教育の充実
- ⑤ 学びのセーフティネットの構築

(3)

- ① ふるさとキャリア教育の推進
- ② 地域を担うグローバル人材の育成
- ③ 学校・こども園の特色化・魅力化の推進
- ④ 学校・こども園施設等の整備・充実
- ⑤ 学校・こども園経営を支える教職員の資質・能力の向上
- ⑥ 学校・こども園における働き方改革

(4)

- ① 安全・安心の強化
- ② 地域と協働する学校づくりの推進
- ③ 家庭の教育力の向上
- ④ 地域の教育力の向上
- ⑤ 子どもが読書に親しめる環境づくり
- ⑥ 部活動の地域展開に向けた取組の推進

(5)

- ① 生涯学習活動の充実
- ② 社会教育活動の充実
- ③ 生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興
- ④ 地域文化の継承と振興
- ⑤ 青少年の健全育成

おわりに

これらの施策を実現するためには、教育委員会が他の関係行政部署と緊密な連携を図り、施策の展開と支援を遂行することが必要ですが、具体的な教育活動においては、学校・こども園だけでなく、家庭や地域、団体等が、連携・協力して教育に当たることがなによりも重要と考えます。

変化の激しい時代の中、これから土庄町、社会の担い手である子どもたちには、地域、社会に主体的に参画するための資質・能力を身に付けさせるとともに、自らの可能性を拓げ、未来を拓く、自立した人間を育てる必要があります。

そういう考え方のもと、本町では「ふるさとに誇りをもち、視野が広く、自分の未来を拓く人づくり」を基本理念とし、本大綱を作成しました。

今後は大綱の着実な推進をとおして、土庄町の教育の振興に努め、やがては土庄町の未来づくりにつなげていきたいと考えています。

IV. 教育委員会の活動状況

開催日	区分	議決事項
令和6年 4月1日	定例会	(1) 教育長職務代理者の選任について (2) 前回会議録の承認について (3) 令和6年度教育方針及び保育・教育の重点について (4) 令和6年度土庄町教育委員会研修計画（案）について
5月8日	定例会	(1) 前回会議録の承認について (2) 区域外就学児童生徒について (3) 土庄町社会教育委員の委嘱について (4) 土庄町スポーツ推進委員の委嘱について (5) 土庄町文化財保護審議会委員の委嘱について (6) 令和6年度社会教育計画・生涯学習課重点施策について
6月5日	定例会	(1) 前回会議録の承認について (2) 土庄町文化財保護事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示について
7月1日	定例会	(1) 前回会議録の承認について (2) 区域外就学児童生徒について (3) 学校給食費の改定について
7月31日	定例会	(1) 前回会議録の承認について (2) 令和7年度使用中学校教科用図書採択について
9月6日	定例会	(1) 前回会議録の承認について (2) 土庄町学校給食費徴収規定の一部改正について
10月4日	定例会	(1) 前回会議録の承認について (2) 区域外就学児童生徒について
11月1日	定例会	(1) 前回会議録の承認について (2) 土庄町教育表彰選考基準について (3) 令和6年度教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について (4) 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について
12月4日	定例会	(1) 前回会議録の承認について (2) 土庄町立学校職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部改正について

令和7年 1月9日	定例会	(1) 前回会議録の承認について (2) 区域外就学児童生徒について (3) 令和7年度土庄町教育方針（案）について (4) 令和6年度香川県学習状況調査(速報)について
2月5日	定例会	(1) 前回会議録の承認について (2) 土庄町教育表彰選考委員会の結果について (3) 土庄町教育委員会優良卒業生表彰について (4) 令和6年度香川県学習状況調査結果及び考察について (5) 令和7年度土庄町教育方針（案）について (6) 令和6・7年度卒業（修了）式及び入学（入園）式の出席者について (7) 令和7年度こども園訪問実施要項（案）について (8) 令和7年度小・中学校の児童数・学級数等について (9) 区域外就学児童生徒について
3月10日	定例会	(1) 前回会議録の承認について (2) 令和6年度香川県学習状況調査の考察について (3) 「土庄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」について (4) 「土庄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」について (5) 「土庄町立認定こども園条例施行規則の一部を改正する規則」について

*報告事項については省略しています。

V. 点検・評価の結果（事務事業の点検・評価表）

(1) 学校・こども園での教育・保育の充実

事業名	担当課	事業概要	実施内容 及び成果	自己 評価	取組目標
小学校医関係事業	教育総務課	児童の健康診断等を行う。	予定通り概ね良好に完了した。	A	次年度も継続して行う。
中学校医関係事業	教育総務課	生徒の健康診断等を行う。	予定通り概ね良好に完了した。	A	次年度も継続して行う。
小学校スクールバス運行事業	教育総務課	小学校のスクールバスの運行を行う。	予定通り概ね良好に完了した。	A	次年度も継続して行う。
中学校スクールバス運行事業	教育総務課	中学校のスクールバスの運行を行う。	予定通り概ね良好に完了した。	A	次年度も継続して行う。
中央学校給食センター運営事業	教育総務課	小中学校に給食を配給する。	予定通り概ね良好に完了した。	A	次年度も継続して行う。
私立・町外保育所運営事業	教育総務課	私立・町外保育所に委託料を支払う。	予定通り概ね良好に完了した。	A	次年度も継続して行う。
私立認定こども園運営事業	教育総務課	せいけんじこども園へ委託料を支払う。	予定通り概ね良好に完了した。	A	次年度も継続して行う。
公立認定こども園運営事業	教育総務課	公立こども園5園の運営を行う。	概ね問題なく運営できた。	B	職員の研修を充実させる。

(2) 社会の変化に対応した教育の推進

事業名	担当課	事業概要	実施内容 及び成果	自己 評価	取組目標
大鐸こども園 建設事業	教育総務課	大鐸こども園の園舎建設を行う。	予定通り概ね良好に完了した。	A	新園舎建設。 次年度も他工事について継続して行う。
ALT(外国語指導)事業	教育総務課	外国語指導助手を中学校に配置する。	児童生徒が英語に親しめる環境を整備できた。	A	次年度も継続して行う。
子育て支援センター運営事業	教育総務課	土庄こども園内に子育て支援室を開設している。	子育て世代の情報交換の場として環境づくりができた。	B	次年度も継続して事業を行うが、時間延長の要望が出ている。
病児・病後児保育事業	教育総務課	小豆島中央病院内に保育室を設け常時4人の病児・病後児を保育可能。	利用人数が増加している。	B	啓発を十分に行い、利用しやすい環境整備を行う。
学力向上総合 推進事業	教育総務課	地域改善特定地域における学習会を実施する。	予定通り概ね良好に完了した。	A	次年度も継続して行う。

(3) 学校・こども園・家庭及び地域の連携と協力

事業名	担当課	事業概要	実施内容 及び成果	自己 評価	取組目標
子育てのための施設等利用給付事業	教育総務課	私立の預かり保育及び認可外保育所に入所する園児の保護者に対し補助を行う。	予定通り概ね良好に完了した。	B	次年度も継続して行う。
奨学資金貸付事業	教育総務課	高校、大学への就学のための奨学金を貸し付ける。	52名の利用があり、新規貸付者は、24名であった。	A	次年度も継続して行う。
離島高校生通学支援事業	教育総務課	豊島から小豆島中央高校へ通う高校生に交通費を補助する。	9名の利用があった。	A	次年度も継続して行う。
放課後児童健全育成事業	教育総務課	清見福祉協会及びイエス団に委託し、放課後児童クラブを土庄で3教室、豊島で1教室運営している。	予定通り概ね良好に運営できた。	A	次年度も継続して行う。
スポーツ振興奨励補助事業	教育総務課	小豆島中央高校の部活動の旅費に対し、補助を行う。	予定通り概ね良好に完了した。	A	次年度も継続して行う。
スポーツ・文化活動等助成事業	教育総務課	小中学校の部活動の旅費に対し、補助を行う。	予定通り概ね良好に完了した。	A	次年度も継続して行う。

(4) 住民参加型社会教育活動の推進

事業名	担当課	事業概要	実施内容 及び成果	自己 評価	取組目標
公民館運営事業	生涯学習課	各公民館において社会体育・文化活動等の事業を行う。	予定通り概ね良好に実施できた。	A	次年度も継続して事業を行う。
社会教育振興事業	生涯学習課	各種団体への負担金及び補助金を支出する。	予定通り概ね良好に実施できた。	A	次年度も継続して事業を行う。
中央図書館運営事業	生涯学習課	中央図書館での図書の貸出及び資料の収集、整理、保存を行う。	予定通り概ね良好に実施できた。	A	次年度も継続して事業を行う。
体育施設運営事業	生涯学習課	総合会館をはじめ、体育館、グラウンド等の体育施設の運営を行う。	予定通り概ね良好に実施できた。	B	老朽化した施設の計画的な整備を進める。
保健体育推進事業	生涯学習課	スポーツ・レクリエーションの普及と振興を図るため、各種大会等を行う。	予定通り概ね良好に実施できた。	A	次年度も継続して事業を行う。
保健体育振興助成事業	生涯学習課	体育協会をはじめ各種団体に補助金及び負担金を支出する。	予定通り概ね良好に実施できた。	A	次年度も継続して事業を行う。
文化財保護事業	生涯学習課	シンパク再生事業をはじめ、文化財の保護修理に係る費用を支出する。	予定通り概ね良好に実施できた。	A	次年度も継続して事業を行う。
大坂城残石記念公園運営事業	生涯学習課	大坂城残石記念公園の運営を行う。	予定通り概ね良好に実施できた。	A	次年度も継続して事業を行う。
小豆島尾崎放哉記念館運営事業	生涯学習課	小豆島尾崎放哉記念館の運営を行う。	予定通り概ね良好に実施できた。	A	次年度も継続して事業を行う。

地域学校協働活動推進事業	生涯学習課	学校教育を支援するため、地域住民の持つ知識や経験等を活かしたボランティア活動を行う。	予定通り概ね良好に実施できたが、人材確保に課題が残る。	B	次年度も継続して事業を行う。
放課後子ども教室事業	生涯学習課	小学生の総合的な放課後活動として、子どもの居場所づくりを推進する。	予定通り概ね良好に実施できた。	A	次年度も継続して事業を行う。
少年育成センター事業	生涯学習課	青少年の健全育成と家庭づくりを目指し、補導、有害図書等の回収、パトロールを行う。	予定通り概ね良好に実施できた。	A	次年度も継続して事業を行う。

VI. 報告書の公表

本報告書は、町ホームページにて公表する。

